

平成29年度行政評価シート【個表】

平成 29 年 6 月 16 日

評価対象事業		評価者	市民健康課長	石黒 知美
健福-37	実施事業	予防接種事業	<input type="checkbox"/> 自治事務	主管課 市民健康課
	まち・ひと・しごと		<input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	市民の健康と安心づくりの推進

1 事業の目的

対象	市内在住の乳幼児等
意図	感染症の発生、まん延を予防するため。
効果	抵抗力をつけ、感染症の流行を抑え、また重症化を防止する。

2 平成28年度に実施した事業の概要

・ポリオ、BCG、MR(麻しん風しん)混合、麻しん、風しん、DPT三種混合、DPT/IPV四種混合、DT二種混合、日本脳炎、インフルエンザ、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘、高齢者肺炎球菌、B型肝炎の予防接種を行った。

3 事業費等基礎データ

データ区分	27年度決算		28年度決算		データ区分	29年度当初予算		備考
	人 口	世 帯 数	人 口	世 帯 数		人 口	世 帯 数	
人口等のデータ	177,243人	80,676世帯	176,869人	80,928世帯	176,466人	81,150世帯		・各年3月31日(住民基本台帳)
事業の対象者数								
運営資源状況	決算値(千円)	376,224	399,774	当初予算(千円)	458,932			
	国県支出金	296	339	国県支出金	469			
	地方債	0	0	地方債	0			
	その他	0	0	その他	0			
	一般財源	375,928	399,435	一般財源	458,463			
事業経費運営	人員配置数	2.6	3.7	人員配置数	3.2			
	人件費(千円)	20,964	28,710	人件費(千円)	24,876			
	総事業費(千円)	397,188	428,484	総事業費(千円)	483,808			
	市民1人当りの経費(円)	2,241	2,423	市民1人当りの経費(円)	2,742			
	対象者1人当りの経費(円)			対象者1人当りの経費(円)				

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効 率 性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥 当 性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、ニーズに応じて実施する事業ではない
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きい	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、廃止・休止はできない
	今後も市が実施すべき事業か	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、今後も市が実施する必要がある
有 効 性	事業の成果は得られているか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、成果を計ることはなじまない
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している
公 平 性	受益者負担は公正・公平か	○-負担導入済 ○-2. 適正な受益者負担を導入している
		△-9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、協働はなじまない
協 働	市民等と協働して事業を展開しているか	△. 協働未実施
		協働実施済の場合のパートナー

事業内容の方向性	<input type="checkbox"/> a: 事業内容を見直す ⇒	見直しの種類	<input type="checkbox"/> 拡大	見直しの内容	
	<input checked="" type="checkbox"/> b: 事業内容は現状通りとする		<input type="checkbox"/> 縮小		
	<input type="checkbox"/> c: 事業を休止又は廃止する		<input type="checkbox"/> その他		
	<input type="checkbox"/> d: 他事業と統合し、本事業は廃止する ⇒				事業へ統合
予算規模の方向性	<input type="checkbox"/> A: 予算規模を拡大する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由	予防接種法等に基づき、引き続き事業を実施していく。		
	<input checked="" type="checkbox"/> B: 予算規模は現状維持とする				
	<input type="checkbox"/> C: 予算規模を縮小する				

総評(評価に対する考え方、根拠等)	公衆衛生の見地から予防接種の実施は必要であり、市民の健康の保持に寄与している。今後も引き続き同事業を円滑に実施していきたい。法定化が検討されている予防接種については、国の動向を把握していく必要がある。
-------------------	--

平成28年度事業実施にあたっての課題(前年度未解決の事項を含む)	<p>おたふく・B型肝炎等が定期化に向けて検討されており、実施のための要綱改正やシステム改修等の体制整備が必要。(不適切な事務処理)誤接種した医療機関名の公表基準や方法等の検討ができなかった。</p>	
課題解決のために行った平成28年度の取組	<p>B型肝炎は、生後1歳に至るまでの4～5か月間で3回接種する必要があるため、スケジュール的に早期の取り組みが必要となる平成28年4～8月生まれの方に対し、はがき送付等の個別勧奨を実施した。おたふくは、予防接種法に基づく予防接種とならなかった。(不適切な事務処理)予防接種事故削減のための方策として、契約時に事故防止マニュアル等の配布を実施した。また、予防接種健康被害調査委員会を開催し、最終報告書の内容を仕様書に盛り込み周知徹底を図った。</p>	<input type="checkbox"/> 解決 <input checked="" type="checkbox"/> 一部解決 <input type="checkbox"/> 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	<p>带状疱疹等が法定化に向けて検討されており、実施のための要綱改正やシステム改修等の体制整備が必要である。(不適切な事務処理)引き続き、予防接種事故を起こした医療機関名の公表基準や方法等の検討を行う必要がある。</p>	

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	麻しん風しん混合予防接種 第2期対象者 接種率(年度ごとに対象の生年月日が定められており、他市と比較しやすいため計上)							
団体名	鎌倉市	小田原市	秦野市	海老名市				
他市実績	92.2%	94.5%	92.8%	91.5%				

比較事項	インフルエンザ予防接種 被接種者自己負担金(65歳以上の市民等を対象に実施)							
団体名	鎌倉市	逗子市	藤沢市	茅ヶ崎市				
他市実績	1,700円	1,500円	1,600円	1,700円				

比較事項	高齢者肺炎球菌予防接種 被接種者自己負担金(65歳から100歳までの5歳刻みの年齢の市民等を対象に実施)							
団体名	鎌倉市	逗子市	藤沢市	茅ヶ崎市				
他市実績	3,000円	3,000円	2,700円	3,000円				

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	<p>年度ごとに対象の生年月日が定められている、麻しん風しん混合予防接種第2期の接種率は、対象者数が近い県内他市(鎌倉市1,393人、小田原市1,524人、秦野市1,343人、海老名市1,234人)と差異はない。引き続き接種勧奨を行っていく。インフルエンザ予防接種の被接種者自己負担金及び高齢者肺炎球菌予防接種の被接種者自己負担金も近隣市と差異はないため今後も同様に実施する。</p>
----------------------	--

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容	予防接種法で努力義務とされている20歳未満に対する予防接種の接種率向上						単位	%	指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	接種勧奨差し控えの子宮頸がん予防接種及び平成28年10月から法定化のB型肝炎予防接種を除く			
予防接種法に基づく予防接種を公費負担することで接種率を向上し、感染症の発生とまん延を予防するため。	目標値	90.0	90.0	90.0	99.0	99.0	99.0				
	実績値	87.7	95.0	98.6							
	達成率	97.4%	105.6%	109.6%							

指標の内容	二種混合予防接種の接種率向上						単位	%	指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	接種率が低い予防接種の接種率を向上し、感染症の発生とまん延を予防するため。			
接種率が低い予防接種の接種率を向上し、感染症の発生とまん延を予防するため。	目標値	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0				
	実績値	74.4	69.6	84.8							
	達成率	82.6%	77.4%	94.2%							

指標の内容							単位		指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31				
	目標値										
	実績値										
	達成率										

当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方	<p>予防接種法で努力義務とされている20歳未満に対する予防接種全体の接種率は、平成17年から平成22年までの日本脳炎予防接種の接種勧奨差し控え対象者のうち、平成27年中に特例期限が終了する者の接種が増加したため向上した。二種混合予防接種の接種率は、勧奨通知のレイアウトを見やすいように一部変更したため、向上したと考えられる。</p>
-----------------------	---